

# 「さあ、みんな、考えよう」

## 柘植地域人権意識調査調査終了 年末よい結果集計開始

～ ご協力ありがとうございました ～

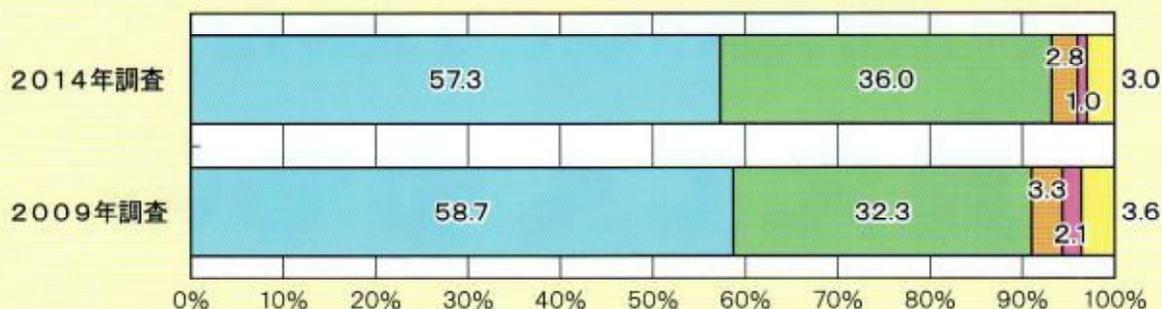
全戸配布で実施した「人権問題に関する柘植地域 住 民意識調査」にご協力をいただきましてありがとうございました。12月12日までに回答いただきました12区分の調査用紙を区長様を通じて提出していただきました。この調査の結果は、12月16日に各区の人権推進委員様等にご協力をいただき、集計作業に入ります。集計後、簡単な分析を含めた調査結果を来年度、みなさんにお返しさせていただく予定(本年度中にまとめることは困難ですのでご了承ください)です。

さて、今回の通信では、柘植地域の調査が出るまでに、2年前に伊賀市が無作為抽出で2000人に配布し行った「人権問題に関する伊賀市 住 民意識調査」の結果の一部をお届けします。

## 「2015 人権問題に関する伊賀市住民意識調査」結果

～ 調査結果ダイジェスト版「市民意識調査から見えてくるもの」より ～

### 1 差別は人間として最も恥ずべき行為の一つであるとの意見について



「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると93.3%と、前回調査と同様に高い割合になっています。伊賀市民の9割以上が「差別は人間として最も恥ずべき行為の一つである」と認識しており、「差別はいけない」という認識が非常に高いこともわかります。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計では2009年調査(同じく2000人无作為抽出で実施)では91%だったのが、2014年調査では93.3%と2.3ポイントの上昇が見られます。両方の調査で「差別はいけない」という意識は非常に高い調査結果になっています。

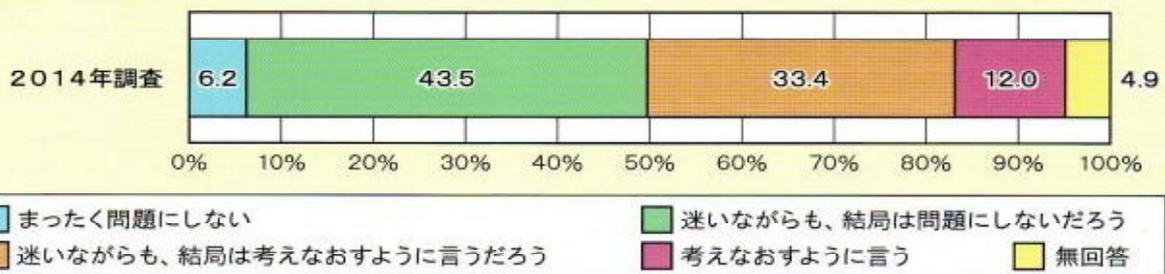
### 5 子どもの結婚相手が同和地区出身者である場合の態度について



子どもの結婚相手が同和地区出身者であった場合の態度では、「まったく問題にしない」が2割を超え、「迷いながらも、結局は問題にしないだろう」が4割を超えており、結果的に反対しない市民は合わせて6割を超えています。一方、「考えなおすように言う」という強い反対姿勢を見せた市民は1割を超え、「迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう」は2割を超えています。

子どもの結婚相手にふさわしいかどうかについて、どこで生まれ育ったのかどうかで、一体何がわかるというのでしょうか。「土地」や「地面」を基準に判断している「無意味さ」に、早く気づくべきではないのでしょうか。

### 3 子どもの結婚相手が障がい者である場合の態度について



子どもの結婚相手が障がい者である場合、「まったく問題にしない」と明確に答えた人は6.2%と1割にも満たず、「迷いながらも、結局は問題にしないだろう」と合わせても、反対しない割合は半数に達していない状況です。一方、「考えなおすように言う」と答えた人は12.0%と1割を超え、「迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう」も33.4%となっており、結婚についての忌避意識は根強く残されています。

### 4 子どもの結婚相手が外国人である場合の態度について

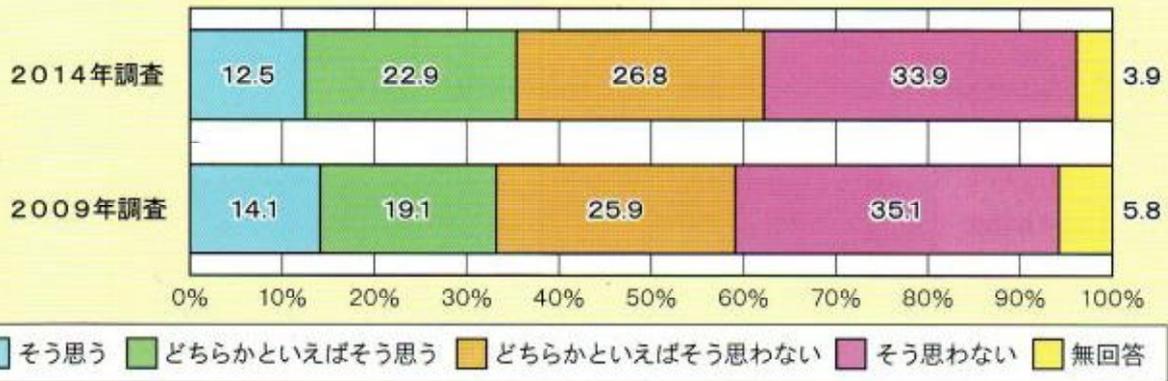


「まったく問題にしない」と「迷いながらも、結局は問題にしないだろう」を合わせると70.1%と反対しない人は7割に上っています。しかし、「迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう」と「考えなおすように言う」を合わせると26.4%と3割弱の人が考えなおすように言うと答えています。

子どもが結婚したいと言っている相手が外国人である場合、「考えなおすように言う」といった態度をしめすことは結婚差別になります。子どもの結婚相手にふさわしいかどうかを判断するとき、国籍は関係ありません。

伊賀市民の9割をこえる人が「差別は人間として最も恥ずべき行為の1つ」と認識しながら、子どもの結婚相手のこととなると、相手が同和地区出身者の場合は32.2%、相手が障がい者の場合は45.4%、相手が外国人の場合は26.4%の人が「迷いながらも考えなおすように言う」または「考えなおすように言う」と答えています。自分自身のことになると差別意識が出てくる実態が調査から読み取れます。

### 3 そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていくとの意見について



「そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく」という質問に対する回答結果です。これは「部落、差別、同和という言葉を使ったり、話題にしたり、教育や啓発をするから、かえって差別はなくなるのではないか」という考え方です。

2で紹介したように、同和問題に関する誤解や偏見によるうわさをあたかも正しいかのように受け止めてしまう市民がいます。「寝た子を起こすな」という考え方は、こうした誤った情報が流されていることを放置し、正しい知識を提供したり、誤っていることを指摘しようとする取り組みを否定するものです。差別をなくそうと、多くの人たちが絶えまない努力を何十年と積み重ね、今日のような差別が許されない状況がつかれつつあります。歴史的にも「そっとしておけば自然になくなっていく」という考え方で解決した人権問題はありません。

1871年にいわゆる「解放令」が出されました。これは太政官布告として出されましたが、これに伴う施策等は一切ありませんでした。部落差別が自然になくなっていくのであれば、このときに差別がなくなっていたのかも知れませんが、差別は残り続けました。そして解放令より50年ほど経過した1922年に水平社が設立されました。そっとしておいても差別はなくなることは歴史が証明しています。正しく知り、ひとの思いを知り、自分事として考えること。そして自分の生き方の中で行動として示していきたいものです。

ぶんせき はしもとひろのぶ  
文責・橋本浩信

### 12月、1月の講演会や研修会の案内

- 12月2日(土) こどもわかもの育成支援のための研修会 (14:00～15:30) ハイトピア伊賀  
「子ども人権～身近な大人にできること～」(稲垣満佐代さん) [反差別・人権研究所みえ]
- 12月8日(金) 差別をなくす強調月間 差別をなくす いがまちの集い (19:30～)ふるさと会館いが  
「わたしと部落問題」(小西愛里紗さん)
- 12月9日(土) 差別をなくす強調月間 人権を考える市民の集い (13:30～) 伊賀市文化会館  
「生きづらさの乗り越えるいくつかのヒント」(雨宮処凜さん)
- 12月21日(木) 2017 部落解放・人権大学講座 (19:30～21:00) ゆめぼりすセンター  
「人権力を育む大人の役割」(明石一朗さん) [関西外国語大学]
- 1月6日(土) 部落解放研究第23回三重県集會 (10:00～16:00) 三重県総合文化センター  
記念講演「ネット上における人権侵害 ～復刻版『全国部落調査』を例に」(河村健夫さん) [弁護士]
- 第1分科会 パネルディスカッション「部落問題と向き合う若者たち」
- 第2分科会 講演①「なぜSOSを出せないのか 児童虐待の事件現場を取材して」(杉本春さん)
- 講演②「現在の部落問題から考える人権学習」(松下一世さん)
- 第③分科会 講演①「LGBT/性的マイノリティと性の健康と権利」(東優子さん)
- 講演②「映像がつなぐ“命”の物語 震災後の「福島」と「袴田事件の現場から」(笠井千晶さん)
- 1月18日(木) 人権学習会 (18:00～19:30) 明和町人権センター  
「差別につながる身元調査をなくすために」(原田朋記さん・吉原隆行さん) [反差別・人権研究所みえ]